

「モニタリングの実施状況等に係るコンサルティング業務」の実施概要

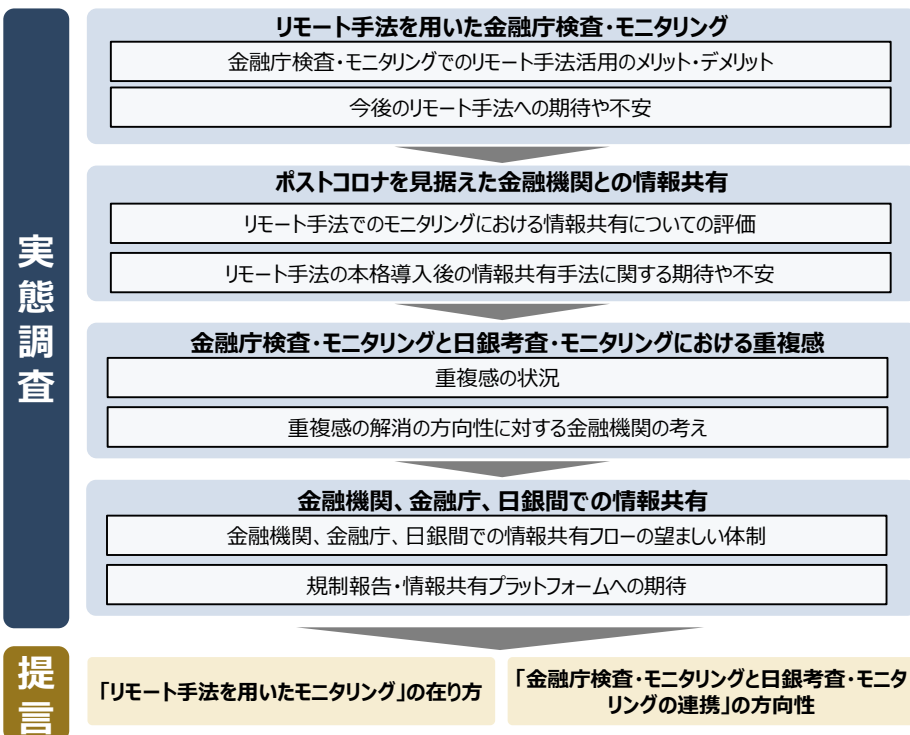
◆ 現状の金融庁検査・モニタリングの課題

金融庁検査・モニタリングにおいては、コロナ禍を機にリモート手法が導入されたなかで、「非対面でのモニタリングや情報共有」を今後どのような方向性で進めるべきか、また、「日銀考査・モニタリングとの重複感」が金融機関の負担となっているといった指摘があるなか、どのように解消すべきかという課題を抱えている。

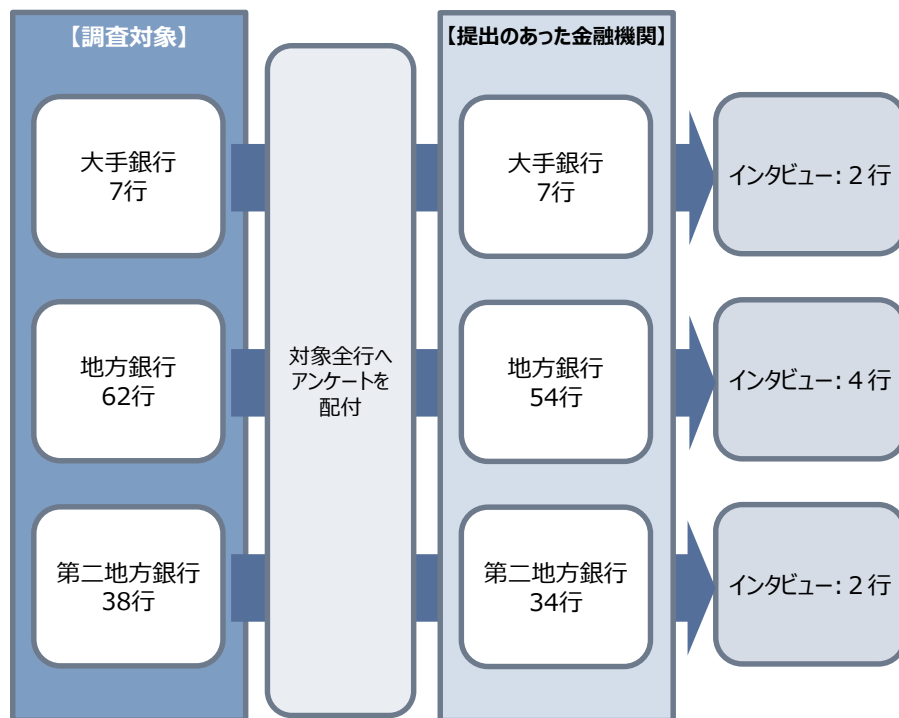
◆ 本プロジェクトの概要

本プロジェクトでは、国内の金融機関に下図の4つのテーマに実態調査（アンケート・インタビュー）を行い、その結果を踏まえ、提言を検討した。なお、アンケート調査票は107行（大手銀行7行、地銀全行、第二地銀全行）を対象に配付し、95行から提出があった。また、インタビューは、アンケート調査票の提出があった金融機関の中から、その回答を踏まえて選定し、アンケート調査票の設問に沿って、回答の背景や意図についての深堀りを行った。

■ プロジェクトの全体像



■ 実態調査の流れ



「リモート手法を用いたモニタリング」の在り方における調査結果と提言（要旨）

	調査結果	【提言1】「リモート手法を用いたモニタリング」の在り方
リモート手法を用いた金融庁検査・モニタリング	<p>【面談手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> リモート手法の活用については、リモート手法で金融庁検査を受けた金融機関の9割、リモート手法でオフサイト・ヒアリングを受けた金融機関の8割が、移動や面談会場の設営などが不要になるため、対面に比して効率的と回答している。 なお、職位階層別にみると、金融庁検査とオフサイト・ヒアリングともに、係員クラスでは、対面での実施が望ましいとの回答は全体の2割を下回るのに対し、役員クラスでは、双方の認識に齟齬を生じさせないようにするなどの理由により、4割が対面での実施が望ましいと回答している。また、より円滑なコミュニケーションにつなげるため、初回面談時は対面にして欲しいといった意見も寄せられている。 <p>【非対面の面談でのやり難さ等】</p> <ul style="list-style-type: none"> リモート手法によるやり難さ等については、リモート手法で金融庁検査を受けた金融機関の5割、リモート手法でオフサイト・ヒアリングを受けた金融機関の2割が、対面と比して、聞き手の理解度等が読み取り辛く、十分な意思疎通が難しかったと回答している。 また、少数（2行）ではあるが、インタビューを実施した大手銀行、地域銀行のそれぞれから、1台の端末からオンライン会議に参加している場合など、参加者や発言者が正確に把握できない場合もあるため、センシティブな話題の際には、情報管理に不安を感じるといった意見が寄せられている。 	<p>1</p> <p>【面談手法】</p> <p>金融庁検査・モニタリングにおいては、初回面談時や複雑な内容のためお互いの理解度を把握しながら面談を進める場合など、必要に応じて、対面での実施を織り交ぜつつ、効率性の観点から、リモート手法の積極的な活用を進めることが、望ましい。</p> <p>ただし、金融庁による立入検査等は、金融機関の業務遂行において適度な緊張感を維持する効果もあると考えられるため、リモート手法の活用を進める際には、それが弱まること無いかといった視点についても留意する必要がある。</p>
ポストコロナを見据えた金融機関との情報共有	<p>【資料共有についての負担感等】</p> <ul style="list-style-type: none"> リモート手法による場合の資料共有については、金融庁検査、オフサイト・モニタリングともに、全体の4割が、行内資料の電子化が進んでいることから、印刷準備の必要がなくなるため、負担が軽減されると回答している。 なお、資料共有の負担感として、複数の金融機関（11行）から、自由記載において、電子メールでは一度に送付できるファイルの容量に制限があることなどから、容量が大きいデータを送付する際の分割送付が負担とする意見が寄せられている。 	<p>2</p> <p>【非対面の面談での留意・工夫】</p> <p>対面の場合と比較して、相手の理解度や納得感などが読み取り辛く、十分な意思疎通が難しいことを踏まえ、ヒアリングのテーマや必要な資料の事前の擦り合わせにより、面談内容を可能な限り具体的に設定することや、情報管理の観点から、リモートでの面談への参加者や発言者を明確にするなど、対面時以上に工夫することが望ましい。</p>
		<p>3</p> <p>【金融機関との情報共有】</p> <p>今後、デジタル化の進展により、リモート手法によって電子媒体での提出頻度や量の増加が見込まれることを踏まえ、資料の提出については、電子メールに加え、クリプト便の利用などセキュアで効率的な手法の活用を進めることが望ましい。</p>

「金融庁検査・モニタリングと日銀考査・モニタリングの連携」の方向性に関する調査結果と提言（要旨）

	調査結果	【提言2】「金融庁検査・モニタリングと日銀考査・モニタリングの連携」の方向性
金融庁検査・モニタリングと日銀考査・モニタリングにおける重複感	<p>【日銀考査・モニタリングとの重複感】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日銀考査・モニタリングとの重複感については、「経営戦略・ビジネスモデルの理解」など主要なモニタリング項目（12項目）のうち、9項目において、「重複を感じる」との回答が「重複は感じない」とする回答を上回った。特に、「決算関連」及び「市場リスク関連」については、全体の7割を超える金融機関が重複を感じると回答している。 なお、重複感の増減については、全体の1割が、「増加」を選択している一方で、2割は「縮小」、5割は「横ばい」と回答している。 <p>【定期報告における重複感】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の金融機関（11行）から、自由記載において、日銀と内容が重複している定期報告資料については、金融庁と日銀で報告内容にかかる定義の統一化や、報告計表を共通化して欲しいといった意見が寄せられている。 	<p>1 【モニタリングの重複感の解消】</p> <p>金融庁と日銀がそれぞれの目的に応じたモニタリング等を実施する必要があることから、どちらか一方をモニタリングの実施主体とすることは難しいが、多くの金融機関が重複を感じている。このため、その解消に向けて、時事的なテーマ等において、金融機関に対しアドホックに資料提出やヒアリングを求める際には、共同調査の実施可否を検討していくことが望ましい。</p>
	金融機関、金融庁、日銀間での情報共有	<p>【金融庁と日銀の情報共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融庁と日銀の情報共有については、「原則、情報の共有はしてほしくない」と回答した先はなく、全体の7割が「包括的に情報の共有を進めて構わない」と回答し、全体の2割は、共有する情報の範囲は、金融機関の意向を踏まえて決めることを望んでいる。 <p>【金融機関から金融庁・日銀への情報共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来的な金融機関から金融庁・日銀への情報共有の在り方については、全体の8割が、「金融庁・日銀が共同で運用する報告システムを通じて報告」が望ましいと回答しており、その理由については、回答した先の9割超が、「報告業務に関する時間的な負担の軽減」をあげている。